

経営者のための学校情報

太陽 ASG 拝啓理事長先生

第 223 号 この資料は全部お読みいただいて 70 秒です。

今回のテーマ： インターネットにおける誹謗中傷について

2012年9月の拝啓理事長先生 216号では、ソーシャルメディア・リスクについて取上げました。今回は、実際に学校が掲示板等によって被害を受けた場合に取る対策について取上げます。

学校・生徒が誹謗中傷を受ける可能性のある場所

学校や生徒に対する誹謗中傷はインターネット上の掲示板や、いわゆる学校裏サイト等で多く見受けられます。文部科学省による「青少年が利用する学校非公式サイト等に関する調査」によると、青少年が利用する学校非公式サイトのうち約 87%が 2ちゃんねる等のスレッド型掲示板サイトでした。

これらのサイトは、不特定多数の人が閲覧・書き込み可能な場所であり、書き込みによる影響力は非常に大きくなります。たとえ根も葉もない噂だとしても、瞬間に拡散し、「事実」として一人歩きしていくのがインターネットの恐ろしいところです。

学校名を検索した場合に、その学校の誹謗中傷が検索上位に表示されてしまうと、学校に対するイメージを著しく損なうリスクもあります。被害が大きくなることを未然に防ぐためにも、早急な対応を取ることが重要です。

誹謗中傷の書き込みを見つけた場合の対処方法

書き込みへの対応については、書き込みの内容や、被害にあった学校・生徒の意向等で変わります。

無視する場合	程度の低いもの、明らかな嘘と思われるものは無視しても問題ない場合が殆どです。
削除する場合	個人や学校を特定して攻撃するような書き込みは、削除依頼することが出来ます。削除依頼は、該当する掲示板等の「利用規約」に従って行います。具体的には、各掲示板の削除要請手順に従って、書き込まれた内容、書き込まれたページの URL、書き込みを行った者の ID 等を証拠としてプリントアウトした上で、サイト管理者に削除の申請をします。名前等個人を特定できる単語が伏せ字であったとしても、明らかに個人が特定出来るような場合であれば申請対象となり得ます。ただし、書き込みが削除されたことによって掲示板に不信感が生まれ、火に油を注ぐ可能性もあるので、削除依頼を申請する場合は慎重な判断が必要です。
警察等の窓口で報告する場合	警察やサイバー犯罪窓口等への報告も有効です。 警視庁では、インターネット安心・安全の相談窓口を設けて対応しています。 http://www.npa.go.jp/cybersafety/index.html また、「(インターネット・携帯)違法・有害情報相談センター」では、学校法人向けの質問集や事例集も記載しているので参考になります。 http://www.ihaho.jp/index.html

お見逃しなく！

生徒や教職員などの学校関係者が、被害者にも加害者にもならないために、情報モラルに関する知識をより徹底する必要があります。

情報社会における適切な判断力、思考能力を育て、安全に生活するための危険回避の方法やセキュリティへの意識を高めることが重要です。